知事と区市町村長との意見交換

（北区、文京区、品川区、中野区、立川市、国分寺市）

令和８年 10 月 13 日(火)
15 時 45 分～17 時 15 分

【北区】

〇行政部長　北区山田区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　山田区長、どうぞよろしくお願いをいたします。今週末に「びじょんネットワーク」が開かれます。お待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

〇北区長　よろしくお願いします。

〇知事　それから北区、６月の小学校の火災、本当に大変でしたね。御関係の皆様方の御無事を祈っております。児童の心身のケア等にも取り組まれて、９月からは全学年で学校生活の再開をしたということを伺っております。次の時代を担う子供たちです。安心してのびのび成長できる環境を整えていくため、どうぞこれからも都と北区が連携して取り組んでいきたいと思っております。それでは、地域の課題、そして都政に関する御要望などお聞かせいただきたいと思います。

〇北区長　改めまして、北区長の山田加奈子でございます。小池都知事をはじめ、都庁の皆様には、日頃から北区政に御理解と御協力を頂いておりますことに、改めて感謝申し上げます。また、今、知事からもお話しいただきましたとおり、６月の滝野川第三小学校の火災につきましては、大変御心配と御迷惑をおかけしております。申し訳ございません。いろいろとお力も継続的に頂いておりますことに感謝申し上げたいと思います。引き続き、御指導・援助の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。また、この度は意見交換の機会を今年も頂きましたこと、感謝申し上げます。（本日は今日の日を迎えること楽しみにしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。）

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

〇北区長　私からはじめに、北区の重点的な取組について、まずお話をさせていただきたいと思います。北区では、「北区公式キャラクター」の選定、区民投票を実施しておりまして、区民投票で最終１作品の大賞を選定し、令和９年３月にお披露目をする予定であります。今後、広報やイベントなど幅広く活用してまいりますので、北区の新たな顔の誕生に是非御期待を頂きたいと思います。

次に、北区デジタル地域通貨「ほくペイ」についてであります。「ほくペイ」は区内の加盟店でスマートフォンから手軽に利用できるキャッシュレス決済サービスであります。

利用者の利便性向上に加えて、加盟店の導入費用や手数料が無料で、地域経済の活性化にもつながります。現在、30%のプレミアムが付く「プレミアム付ほくペイ」や、アプリ登録キャンペーンも実施しております。「ほくペイ」を通じて区内消費を拡大いたしまして、区民や事業者の皆様と共に、より元気な北区を作ってまいりたいと思います。是非御期待ください。

それでは本題であります。北区から、３つの御提案とお願いをさせていただきたいと思います。

まず１点目は、「区と都で創る、若者が挑戦できる東京モデル」についてです。

東京都におかれましては、「東京都子供・若者計画（第３期）」の下、若者の声を聴きながら、困難を抱える若者への支援と共に、一人ひとりの可能性を広げ、挑戦を後押しする取組を積極的に進めていただいています。北区でも若者を単に支援の対象として捉えるのではなく、困った時にはしっかりと支え、一人ひとりの「やってみたい」を応援し、その可能性を引き出していくことが重要だと考えています。この考えの下、令和８年度のリーディングプロジェクトに若者施策を位置づけ、大きく３つ、１つ目は専管組織の設置、２つ目が若者の挑戦を後押しする基金の創設、３つ目が区としての宣言、議会の議決を得た宣言などを進めていき、本格的な取組を進めております。

一方、若者を取り巻く課題は、就労、居場所づくり、孤立への対応、挑戦する機会の不足など多岐にわたります。こうした課題を切れ目なく対応するとともに、若者の可能性を更に広げていくためには、身近な地域で若者と向き合う区市町村と、広域的な視点を持つ東京都が、それぞれの強みを生かして連携することが重要だと考えています。

そのためには、東京都と区市町村が定期的に情報を共有し、現場の課題や好事例を共有しながら、施策の連携や役割分担をともに考えるプラットフォームの構築なども有効だと考えています。

まず、それぞれの区市町村が地域の実情に応じた若者施策を更に充実・強化し、その取組を東京全体へと広げていくことが重要です。そこで、東京都には、全国に先駆けた「若者が挑戦し、活躍できる東京モデル」を都と区市町村がともに創っていくため、各区市町村が柔軟に活用できる、使途の自由度が高い助成制度の創設をお願いいたします。

次に、２点目といたしまして、「都市型災害に備えるがけ地防災対策の推進」についてです。

今年は集中豪雨の頻発により、がけ地や擁壁の崩落が全国で相次ぎました。北区でも令和８年６月に民有地において擁壁の崩落事故が発生いたしました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、がけ地や擁壁の崩落は、周辺住民にも大きな被害を及ぼす恐れがあります。北区では（宅地の擁壁等の改善工事を行う地権者に対して助成を行うほか）、東京都と合同で現地巡回や制度の周知啓発に取り組んでいます。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○北区長　一方で、工事費の高騰や国の補助制度の限界もあり、地権者の負担が重く、危険性を認識していても改善工事に踏み切ることが難しいとの声も多く頂いています。宅地内のがけ地・擁壁の安全対策を進めていくことは、都市型災害への備えとして重要な取組であります。東京都と区市町村が連携し、がけ地対策や予防保全の推進について検討を深めるとともに、改善工事に取り組む地権者の負担軽減のため、支援事業の対象拡大や制度の拡充を図っていただきたいと考えております。

最後に、３点目といたしまして、「未来を担う子どもたちを守る安全・安心な教育環境の構築」についてです。

先ほどもお話しさせていただきました滝野川第三小学校の火災に対して、改めて感謝申し上げますとともに、北区では現在、児童や教職員の心身のケアを最優先に教育活動の早期再開に向け、教育委員会と共に全庁を挙げて対応をしてきました。

また、今回の火災を１つの学校だけの問題とせず、全区立学校で安全点検や防火・防災体制の再確認、避難訓練等を実施するとともに、外部有識者による検証会議を設置するなど、再発防止と学校安全対策の強化に取り組んでいます。併せて、全区立学校に避難経路等の緊急点検を指示し、救助袋の設置訓練を行うことも決定しております。こうした対応を進める中で、改めて強く認識したのは、学校防災や学校安全、防火管理に関する知識や対応力を組織として継承し、高めていくことの重要性です。これらは教員として備えるべき基本的な資質であり、一自治体の取組にとどめず、東京都全体で底上げを図ることがより効果的であると考えています。そこで、東京都教育委員会において、今回の火災から得られた知見や事例を、都、区市町村間で共有し、それらを生かしながら管理職昇任時や各職層の研修に学校防災や安全対策に関する内容を必修化するとともに、東京消防庁と連携した実践的な研修を実施するなど、計画的な人材育成を進めていただきたいと考えています。

こうした取組を通じて、学校施設の安全管理や危機管理対応能力の向上、教職員の安全意識の醸成を図り、子供たちが安全・安心で学べる教育環境の実現につなげていくことを考えています。こういった点について強く求めたいと思います。以上３点、是非東京都の考えを伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○行政部長　それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　よく聞こえておりました。「若者が挑戦・活躍できる東京モデルを」というお話であります。若者の活力というのは、まさに東京、そして日本の持続的な成長の原動力であります。都としましては、今、大学生などの留学支援をしようと、円安など様々な国際的な情勢などもございます。そういう中で支援する「東京グローバル・パスポート」に加えて、新しい応援対象として、世界トップレベルの海外大学への進学を後押しする給付型の奨学金制度を創設いたしております。こうした取組で、若者が豊かな国際感覚を養ってもらいたい、そして自らのそれによって可能性を広げることにつながると思います。将来のグローバル人材として活躍できるように、まさに支えております。

区の方では、若者施策を推進するに当たっても、こうした都の事業を是非対象に広く周

知をしていただければと思いますし、また、悩みや困難を抱えている若者に対して相談支援や情報発信も行っており、区市町村の皆さんが居場所・相談窓口を設置する際の補助も実施いたしております。これからも連携を一層強くしまして、多くの若者の挑戦・成長を力強く後押ししていきたいと、このように考えております。引き続き、総務局長の方から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まず、がけ地の防災対策の関係でございますが、都は宅地において擁壁を有する既存建築物の安全対策により積極的に取り組めるよう、区市町村と連携をいたしまして、擁壁の改修などに関する東京都盛土対策補助制度を整備しております。また、斜面対策につきましては、対象となる人家が５戸以上ある場合で、所有者による対策が困難な場合などに、区市町村からの要望を受けて都が法令に基づき対策工事を実施しております。

引き続き、こうした制度に関する情報提供や連絡調整を行うなど、北区と連携いたしまして、安全・安心の実現につなげてまいります。

次に、学校の防災と学校の安全対策に関する研修の関係でございますが、現在、東京都教職員研修センターの管理職研修や管理職候補者研修の中で、学校防災や学校安全に関する内容や服務に関する内容を取り扱っております。

また、公立学校に対して「安全教育プログラム」の中で子供に対する指導と学校の施設及び設備の点検などを盛り込んだ学校安全計画の作成事例を示しまして、学校の取組を支援しております。それから各消防署におきましては、学校からの要請に応じて職員を派遣して、教職員の初期消火や避難誘導など、学校での実践的な自衛消防訓練を支援しております。引き続き区市町村教育委員会をはじめとした各機関と連携をいたしまして、学校の防火安全性の向上に向けた取組を進めてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となります。予定の時間になっておりますけれども、山田区長、何か一言最後にございましたらお願いいたします。

○北区長　ありがとうございました。様々連携を強化させていただきまして、都政、区政の発展に共に歩ませていただければと思います。ありがとうございました。

○行政部長　山田区長、ありがとうございました。副知事から何かございませんでしょうか。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。頂いた御意見につきましては、来年度の予算編成ですとか、あるいは財政調整協議がこれからございますけれども、検討してまいりたいと思います。また、本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況につきましては、改めてお知らせをさせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いします。今日ありがとうございました。

○北区長　ありがとうございました。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　今日は御苦労様でございました。それではまた土曜日、お目にかかります。よろしくお願いします。

〇北区長　よろしくお願いします。ありがとうございます。

〇行政部長　ありがとうございました。それでは、北区山田区長との意見交換は以上で終了いたします。どうもありがとうございました。

〇北区長　ありがとうございました。

【文京区】

○行政部長　どうぞお願いいたします。

○文京区長　文京区の新しい取組を紹介いたします。こちらは８月７日にオープンをいたしました若者の居場所「Bunkyo Night Youth Lounge」についてです。先ほど北区の区長さんも若者対策の話をされていましたが、我々も同様です。

現在、孤立・孤独に悩んでいる若者が増えている、特に若者の自殺者が急増しているという現状は、この東京全体のテーマだと思っています。この事業は、孤独を感じている同年代の人とつながりたいといった若者の声を受けて、若者なら誰でも気軽に立ち寄ることのできる居場所として開設したものです。対象は、区内在住の概ね 19 歳から 39 歳までの方を対象としております。特徴は、仕事や勉強、読書をしたり、他の利用者と交流したり、悩みを相談したりと、若者が多様な過ごし方を自由に選べる居場所であるという点です。交流イベントは、学びや出会い、地域参画などをテーマに月２回程度開催をしておりまして、若者同士の緩やかな交流につながっています。

また、社会福祉士やキャリアコンサルタントなど専門性のある方に、日常の悩みや将来のことなど様々な相談をすることもできます。建物は、区内にある築 100 年の古民家のレンタルスペースを活用しています。区が毎週金曜日の 18 時から 22 時まで、この場所を借り上げて若者に無料で提供をしています。このように、若者にとって、家でも職場でも学校でもない、第三の居場所となることを目指しています。10 月１日時点における本事業の登録者数は 210 人を超えておりまして、延べ 150 人以上の方に御利用を頂いています。今後も更に利用していただける魅力ある居場所づくりを進めてまいります。

次のページをお願いいたします。

外観は、古民家らしい落ち着いた雰囲気になっております。室内も木が基調となっておりまして、温かみがあり、かつ、おしゃれな空間になっています。元々イタリアンレストランだった場所です。レンタルスペースなので、行政施設のような雰囲気ではなくて、若者が身構えることなく気楽に立ち寄っていただけるような場所にするということを大切にしております。以上が「Bunkyo Night Youth Lounge」の紹介です。

それでは次のスライドをお願いいたします。

意見交換のテーマです。１つは、令和８年熊本地震を踏まえた今後の災害対策についてです。

災害対策と人材確保の２点をテーマに意見交換をしたいと思います。

まず、令和８年７月 28 日に熊本県で最大震度７の大地震が発生したことを受けて、本区では熊本県、新宿区を含む４者間の包括連携に関する覚書がございまして、熊本市に対して支援物資の輸送及び職員派遣を行いました。また、熊本県八代市に対しては、八代市長からの支援要請に基づいて職員派遣を実施したところです。

今回の対応で２つの課題が浮き彫りになっています。１つは人的支援ですけれども、東京都との連携により実施をしていて、東京都のかなり早い時点からの御配慮によって、対口支援は都の調整に感謝をしたいと思っています。また、被災地の支援に当たりましては、

内容の重複や地域の偏りがないよう、更なる調整が必要かと思っています。そのように申しますのも、対口支援がスタートしたのは、実は一拍置いた後であって、その前の段階で八代市長からの要請等があり、本区では保健師の派遣等を既に行っておりました。また、品川区でもトイレカーの派遣などは、対口支援の枠組みより前に市長会のネットワークによって様々な要請があり、それに対応するということがございました。

この対口支援が非常に有効な手段ではありますが、それが整うまでの間をどう対応していくのかというのが課題となっていると思っております。避難所等における生活用水やトイレの確保といった避難所環境の改善に係る課題解決に向けて、財政的な援助もお願いをしたいと思います。

次のスライドをお願いします。

この２点の課題を踏まえて、今後の災害対策においては、支援の重複や偏りを防ぐ体制の構築を進めるとともに、避難所の生活環境改善に向け継続的に取り組むことが重要であると考えています。つきましては、今後大規模災害が発生した際には、物的支援についても効果的に実施できるよう東京都との更なる連携が必要と思います。

また、区の避難所については、「東京都避難者生活支援指針」に示されているとおり、季節を問わず避難所において良好な生活環境を確保するために、災害時の生活用水やトイレの確保など、補助制度を今後も継続的に実施されるようお願いをしたいと思います。様々な点で東京バッシングが続いていて、それらに対抗するためにも、東京が全国で起きる支援に対してより機動的に展開をする、オール東京で対応する、その機動力を人・物共に強くすることが地方にとっての理解を深めるためにもなるので、我々としての更なる機動力の強化を共に取り組んでいきたいと思います。

次のスライドをお願いします。

人材確保についてです。東京が何でも吸い込んでいくというように言われていますが、これらのことについても、例えば事業者への研修費用の助成、福祉人材の居住支援などをしていますが、賃金格差によって東京都内に人材が集中しているということも問題となっています。これらのことから、特に大学の定員抑制についても東京都も都議会も取り組んでいらっしゃいますが、例えばIT人材のみならず、医療関係のコメディカルや福祉人材、そして児童相談所の児童福祉司等についても、東京に人材が必要だということには変わりがないので、そしてその研修を受ける場も現場も東京に集中をしているということもあって、23区の大学の定員抑制の撤廃というものは、こういった観点からも共に求めていきたいと思っております。以上が文京区からのお願いでございます。

○行政部長　成澤区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○知事　２点ありました。私は、２つ目の「東京23区の大学の定員抑制」について一言申し上げます。もちろん同じような思いでありますし、何よりもこの場所だけを理由に大学の改革を阻むということは、まずもって不合理と言わざるを得ません。また、当事者の若者、それから大学の方からも、この規制に対しては多くの懸念の声が寄せられているのは

御承知のとおりでございます。規制の開始後、制度の目的はそもそも地方大学への進学状況を良くするという話ですけれど、そこは進化はありませんし、効果は見えていない。そして、それどころか御指摘のとおり、若者の将来、また、国の成長戦略の足枷にもなる非常に弊害が大きいものだと思います。

特に最近は、ノーベル賞の一連の発表があったわけですけれど、これからも日本の、そしてまた東京の人材の育成という点で、研究、そして更にその成果が出ていき、次の人材を育てるというこのタイミングは極めて重要なところだと思うんですよね。これまでも特別区長会の皆さん、また大学、経済界とも連携をして、この対応策をずっと練ってまいりました。規制の不合理さを社会全体に更に訴えていく。それと国との協議会の場、また先般高市総理にも直接規制の撤廃については強く要望してまいりました。東京から何か物を取っていけば物事が解決するというような安易な発想をしている場合ではないと思いますし、一刻も早く規制撤廃するために、共に連携してやってまいりたいと思います。この点が１点です。続いては総務局長の方から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もあるかと思いますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まず最初に、中小企業の人材確保と育成の関係でございますが、人口減少社会におきまして人手不足が深刻化する中、企業活動の担い手を確保・育成することは地域経済の維持に欠かせないものでございます。都におきましては、若者からシニアまであらゆる年齢層を対象にきめ細かい就業支援を行うとともに、育児などと両立しながら就職を目指す女性をサポートしております。

また、職業訓練により人材を育て様々な産業に送り出すほか、区市町村や地域の企業、業界団体とも連携をしながら、中小企業の人材の確保などを支援しております。今後も文京区の人材確保などに係る取組と連携を図りまして、御意見も頂きながら展開することで、中小企業の持続的な成長につなげてまいります。

それから、今後の災害対策の関係でございますが、先般の熊本地震では都と区市町村が共に支援を行いまして、被災地からの支援要請に迅速に対応していただいたことに、まず感謝を申し上げます。発災直後は被災地も混乱をしておりますことから、被災地のニーズを踏まえまして、応援する自治体が連携・調整しながら物資支援をしていくことが重要でございます。都外で大規模災害が発生した場合、都による物資提供の状況や被災地のニーズなどにつきまして、都内の区市町村に共有をしまして、オール東京で効果的に支援できるよう取り組んでまいります。

それから避難所の環境整備に係る補助制度につきましては、今年度区市町村のニーズなどを踏まえまして、災害用トイレなどの補助対象品目・補助率の追加拡充を行いました。今後も区市町村の御意見を聞きながら、避難所の環境改善を図ってまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますけれど、成澤区長、何か御発言ございまし

たら一言お願いいたします。

○文京区長　大学の定員抑制の話ですが、もしこの規制が続くとなると、更に地方から人材を東京が、特に医療、介護、福祉、児童の人材を東京がまた吸い込んでしまうことになる、吸い込まざるを得なくなると思うんですね。東京にもニーズがありますから。そのためにも、これ以上地方を疲弊させないためにも、撤廃をしていくということがとても大切なので、共に努力をしてまいりたいと思います。

○行政部長　成澤区長、ありがとうございました。それでは副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。少し災害時のトイレの話があったので補足で申し上げさせていただきますけれども、まずし尿処理をどうしていくかという話があって、今新しい補助制度では、し尿処理の負担が少ないものを補助率上げたりしています。あと、いわゆる今の仮設のトイレというのは１段上がらなければならなくて、バリアフリーの話が問題になっていて、知事の方からも宿題を頂いていて、特別区の防担課長会とも、いろいろ総務局山口局長の方で協議をして、またいろいろなことを考えていかなければならないと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。ということで、頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成あるいは財調協議の中で検討してまいりたいと思います。本日の意見交換の内容に係る予算の措置状況などにつきましては後日お知らせをさせていただければと思います。以上でございます。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　今の避難所のトイレですけれども、構造上、階段が付く場合が多いんですよね。それをできるだけ水平にしていく方法がないかという、そういった見直しなども必要ではないかということで加えさせていただきました。これからも都と区が連携して、そしてより良い東京にしてまいりましょう。今日はありがとうございました。

○文京区長　ありがとうございました。

○行政部長　それでは文京区成澤区長との意見交換、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【品川区】

〇行政部長　それでは、品川区森澤区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　はい、森澤区長、今日もよろしくお願いします。そして、土曜日は「びじょんネットワーク」の方、御参加よろしくお願い申し上げます。

〇品川区長　よろしくお願いします。

〇知事　８月にお会いしたり、よくお目にかかっておりますけれども、一人ひとりの叶えたいを支えるということで、「かなささ」、あの時も可愛いキャラクターと御紹介させていただいて、可愛いって言っていただいたことを覚えております。

〇品川区長　しっかり推進していきたいと思います。よろしくお願いします。

〇知事　今日は地域の課題、そして都に関する御要望などについてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇品川区長　よろしくお願いします。改めまして、品川区長の森澤です。本年度も直接意見交換の貴重な機会を頂き感謝申し上げます。まずは品川区の取組についてお話をさせていただきます。

資料を御覧ください。

近年、全国各地で災害級の豪雨が頻発しており、今年も各地で甚大な被害が発生しております。品川区においても昨年９月 11 日に１時間当たり約 120㎜の猛烈な雨を観測し、戸越銀座や立会川周辺などで床上・床下浸水をはじめとする大きな被害が発生しました。こうした状況を踏まえ、区民の生命と生活を守るため、治水をはじめとする防災対策を進めています。

まず、止水板設置等助成についてです。

この止水板設置等助成につきましては、昨年のこの意見交換会にてお話をさせていただき、昨年度後半から都の補助を頂き実施をしているものです。御支援を頂きありがとうございます。区民の皆様の防災意識の高まりもあり、昨年９月以降、申請件数が大幅に増加しているところであります。次に資料の右側になりますが、東京都と連携し、第二戸越幹線の整備をはじめとする都市基盤の整備も進めています。中でも、下段の立会川暫定貯留施設につきましては、こちらも昨年のこの意見交換の場において容量拡大を要請させていただき、貯留量を倍増するとの回答を頂いたものであります。今回、令和９年からの貯留開始の予定が約半年前倒しとなり、令和８年９月から運用が開始され、先立っての台風 25 号の際に稼働し、貯留がなされたとの報告を頂きました。実際に立会川周辺地域における浸水被害の軽減に寄与したと認識しており、東京都下水道局、そして関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後も品川区における総合的な防災対策を進める中で、都との連携を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ここからは品川区が今後更に都との連携を深めていきたいと考えている取組について３点お話をさせていただきます。

最初に、「都市計画道路事業用地の利活用」についてです。

東京都では、都市計画道路ネットワークの形成・充実に向け、着実に都市計画道路整備を進めていただいております。

一方で、用地取得後から工事着手までには長い期間を要する場合もあり、その間取得された用地が閉鎖管理された状態で地域の中に存在しているケースが見受けられます。

写真は戸越の宮前商店街でありますが、特に駅周辺や商店街などは用地取得による立ち退きにより、地域の賑わいや回遊性の低下が課題となっております。また、町会活動の担い手の減少や交流の場の不足、子どもの遊び場の不足など、地域コミュニティを取り巻く環境も変化しているところであります。区には、「道路整備までの間だけでも地域のために活用できないか」という声が数多く寄せられております。例えば、地域イベントや交流活動の場としての活用、防災広場や防災倉庫の整備、地域掲示板の設置、更にはキッチンカーなどによる賑わいの創出など、地域の実情に応じた様々な活用の可能性があり、こうした取組は地域コミュニティの維持や活性化につながるものと考えております。

つきましては、現在許可いただいております数日間に限った一時利用だけではなく、地域ニーズに応じて、柔軟に地域資源として年単位で継続的に活用できる仕組みについて検討いただきたいと思います。用地の活用に際しては、第三者による占有等が生じないよう区が責任を持って管理するとともに、本格的に整備が開始される際には、速やかに原状回復の上返還いたします。将来の道路整備を見据えながらも、その間の貴重な空間を地域のために活かしていけるよう、東京都との更なる連携をお願いいたします。

次に、「水辺地域の魅力向上」について申し上げます。

品川区は羽田空港や品川駅に近接する東京の玄関口であると同時に、目黒川や京浜運河、天王洲地区など都内でも特色ある水辺空間を有しております。近年、都におきましても水辺の賑わい創出や舟運活性化を通じて東京都の新たな魅力作りを進められておりますが、品川区においても水辺を地域資源として活かした観光振興や回遊性向上に取り組んでおります。昨年度は、小池知事と EV 船に同乗し、水辺の魅力向上や舟運活性化について意見交換をさせていただきました。今年度は、先立って始まりました国際美術展「TOKYO ATLAS」を契機として水辺と都市空間が融合した新たな魅力の発信に取り組むとともに、舟運を活用した回遊性向上を進めております。

区有船着場を発着する五反田・天王洲間航路においては、東京都に事業者への補助を頂き、定期運航が実現いたしました。東京都の取組により水辺を生かした新たな移動手段の創出と地域の回遊性向上が図られております。改めて感謝申し上げます。

資料にございますが、目黒川では「冬の桜」というイルミネーションを地域団体や企業の皆様と連携しながら継続して実施しております。この事業は、使用電力 100%地産地消の取組として、開催エリア周辺の御家庭や飲食店に御協力いただき、廃食油を回収しバイオディーゼル燃料を生成、再生可能エネルギーとして活用するもので、先日の知事の記者会見でもお話がありました「東京油田」とも共通する環境配慮型の取組です。昨年度は約 88 万人の方々にお越しいただくなど、水辺を生かした観光コンテンツとして定着しておりま

す。これらの取組は東京全体の水辺の魅力向上による観光消費の拡大にもつながるものであるため、こうした地域主体の取組が継続・発展できるよう助成金対象の拡大など東京都の更なる支援をお願いいたします。

最後に、「スタートアップ支援」となります。

本年５月、私がスタートアップ都市推進協議会の会長に就任いたしました。現在全国 13 自治体が連携し、それぞれの地域の強みを生かしながらスタートアップ支援を行っています。

近年スタートアップは新たな雇用や産業を生み出すだけでなく、地域課題の解決や地域活性化を担う存在として大きな期待が寄せられています。企業の成長や活躍のためには、自治体同士の連携やそれぞれの強みを生かしながらの支援が重要です。そのため、協議会では自治体間での情報共有や先進事例の横展開に加え、「JAPAN STARTUP SELECTION」によるビジネスマッチングや地方創生ベンチャーサミットによる自治体・企業・スタートアップの交流促進などに取り組んでおります。

今後はスタートアップ支援のフェーズを普及から実装へ進めていくべく、各都市の強みを掛け合わせながら地域課題の解決や地域活性化につなげ、挑戦する人が評価される社会の実現に向け、協議会の会長としてもしっかり役割を果たしてまいりたいと考えております。

東京都が有する世界有数のスタートアップ・エコシステムと全国自治体のネットワークが連携することで、東京のみならず全国規模でイノベーションを加速することができると考えますので、是非更なる連携をお願いいたします。

本日申し上げました取組はいずれも品川区のみで実現できるものではなく、東京都との連携があってこそ大きな成果になるものと考えております。今後も都と品川区が力を合わせ、区民・都民のウェルビーイングの向上と東京全体の発展に向け取り組んでまいりたいと思います。引き続き東京都の御支援・御協力、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長　森澤区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　目黒川のライトアップ、とても素敵ですね。この季節に桜色がとても良いかと思います。スタートアップの協議会の会長として活躍されて、これからますます革新的なアイデアから生まれる製品であるとかサービス、これは人々の生活・社会をより豊かにするものですから、共に連携して頑張っていきたいと思います。有望な企業の成長を強力に後押しをするということは、結局社会全体の成長につながっていくということでありますし、東京都は御承知のように「Tokyo Innovation Base (TIB)」を結節点にして、全国各地からも来られます。自治体連携イベント、交流会を開催して、全国の多様な主体をつなぐという点でも効果的と考えております。「SusHi Tech Tokyo」の方もパートナーイベント開催で TIB への各種イベントで連携していただいております。品川区の貢献に感謝申し上げたいと思います。これからも各自治体と一層連携を進めて、このスタートアップ・エコシステ

ムの発展につなげていきたいと思っております。共に頑張りましょう。ということで、引き続き総務局長の方から説明をさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もあるかと思いますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まずはじめに、都市計画道路用地の利活用の関係でございますが、特定整備路線である補助第29号線でございますが、市街地の延焼を遮断して避難路や緊急車両の通行路となるなど、防災上極めて重要な道路でございます。関係権利者の協力を得て確保した用地におきまして、事業効果を早期に発現するため、避難路や緊急車両用の仮設通行路を整備しておりますほか、品川区の広場などとして一時的に活用しているものもございます。

今後の活用にあたりましても、道路占用の具体的な内容について品川区の御意向を伺いまして、また、事業への影響や適切な管理のお話を踏まえまして対応をさせていただきます。

引き続き、品川区と連携をいたしまして、まちづくりや賑わい創出に向けた取組を支援してまいります。

次に、水辺空間を生かした観光振興の関係でございますが、都は民間事業者などが行う水辺空間を活用したプロジェクションマッピングやナイトクルーズ運航など、地域の主体的な観光振興の取組を支援しております。

この秋冬には東京のまちを舞台とした新たな文化芸術祭「ARTE TOKYO」を開催いたしまして、多様なプログラムで東京を盛り上げてまいります。それからベイエリアにおきましては「TOKYO ATLAS」を開催いたしまして、会場であるお台場・天王洲を結び、水辺空間の多様な景観を楽しむことができる船を品川区と共同で運航することによりまして、回遊性の向上と賑わい創出に向けた取組を進めております。今後とも品川区の取組と連携をしながら、地域の特性や強みを生かした観光資源作りを進めることで水辺空間の賑わいを創出してまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　森澤区長、何か御発言ございましたらお願いいたします。

○品川区長　いずれの課題も共に前に進めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございましたらお願いいたします。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。先日は「TOKYO ATLAS」のオープニング、ありがとうございました。また、本日は貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成あるいは都区財政調整協議がこれから始まると思いますけれども、その中で検討していきたいと思います。本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況などにつきましては、後日お知らせをさせていただければと思います。以上でございます。よろしくお願いします。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　今週末も「びじょんネットワーク」、よろしくお願いいたします。今日はありが

とうございました。

〇品川区長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは、品川区森澤区長との意見交換、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【中野区】

○行政部長　それでは、中野区酒井区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　酒井区長、今日よろしくお願いいたします。結構私、中野駅周辺よく通りますので、まちづくり大きく進んでいるなと。また 12 月には中野駅西側に新たな玄関口が誕生する予定と伺っております。今日は地域の課題、そして都政に対しての御要望などお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　どうぞ御発言ください。

○中野区長　中野区の酒井でございます。本日は貴重なお時間を頂きまして本当にありがとうございます。それでは、中野区の PR から始めさせていただきます。

中野区では、世界的に著名なアニメ関連企業が集積をする地域特性がございまして、産学官が連携する「アニメでつながる中野実行委員会」というものを設立しまして、様々な取組を進めております。

今年度は、東京都の補助金を活用しまして、新たに「つながるアニメラボ」を開始いたしました。また、野外アニメシアター「中野チルナイトピクニック」、これはセントラルパークという区役所のすぐ近くにある公園のビルに映像を映すものですけれども、そういうものをやったり、デザインマンホールを設置したり、配電地上機器と言って東京電力が持っている機器のボックスにアニメコンテンツのラッピングを行うなど、アニメファンや観光客の誘致を今図っているところであります。

今後も、アニメという地域資源を活用して、地域活性化とシティプロモーションを一体的に推進してまいりたいと思います。

次のスライドになります。本区の不登校対策の成果、義務教育終了後の支援についての御説明をいたします。

中野区では、不登校によって学びや支援につながっていない児童生徒をゼロにすることを目標に、校内別室の設置や民間事業者の活用、オンライン支援などに取り組み、区費（中野区の費用）のスクールカウンセラーなどによる総合的な相談体制も整えております。

こうした取組によって、令和６年度は中学校、令和７年度は小学校において不登校児童生徒数が減少しております。義務教育終了後の支援につきましては、区では全日制高校に限らず、多様な進学先について一人ひとりの状況に応じた進路指導を行っております。

また、中学校卒業後も様々な部門と連携をしながら、継続的な支援を行うことで社会的自立を後押ししております。今後も中野区では、学校段階における支援の充実に加え、保護者や地域関係機関と連携しながら、卒業後を見据えた切れ目のない支援体制の構築を進めてまいりたいと思います。

次に、東京都と連携をして対応すべき喫緊の課題、都の施策や来年度予算に関する意見・提言等３点について発言をさせていただきます。

１番目の「不登校対策の小学校への拡充にかかる財政支援について」でございます。

中野区では、児童生徒が様々な場所で学習や体験活動を選択できるよう環境を整えてお

りまして、学びや支援につながっていない児童生徒が大幅に減少しているところでございます。

課題は、小学校段階からの未然防止・早期支援の充実になります。校内別室や教育支援室はニーズが高い一方で、不登校となった後の支援が中心となっています。今後は、不登校の未然防止を充実させるために、養護教諭免許を持った専門性の高い人材を配置することで、小学生の心身の不調を早期にキャッチをし、不登校傾向になる前の段階から支援を行う体制を充実させていきたいと考えております。

更には、校内別室の運営においても課題がございます。小学校については、現在「校内教育支援センター支援員配置事業」の配置基準を満たせず、補助対象外となっております。また、この補助事業は国と区が各３分の１を負担し上限も設定されているため、専門性の高い人材の継続的な人員配置には大きな財政負担が伴っております。「教育支援センター機能強化補助事業」についても補助上限が 250 万円となっておりまして、教育支援センター委託費用約 3,000 万円と比較すると区の負担が大きくなっております。

以上のことから、小学校段階における未然防止・早期支援に係る人材配置への柔軟かつ継続的な財政支援、教育支援センター事業への補助の充実を要望いたします。

２番目の「西武新宿線連続立体交差化の実現」についてです。

中野区内にあります西武新宿線の踏切の多くは、いわゆる開かずの踏切でございます。慢性的な交通渋滞や踏切事故の危険性、通学時の児童生徒の安全確保など切実な問題を抱えているところであります。こうした開かずの踏切の解消を図るために、現在事業中でございます中井駅から野方駅間について、事業主体である東京都及び西武鉄道株式会社には、引き続き連続立体交差事業の推進に取り組んでいただきたいと考えております。

一方で、隣接する野方駅から井荻駅付近、この連続立体交差化につきましては、様々な課題について東京都と協議・調整を進めてきたところでありまして、東京都と中野区と西武鉄道の３者で協定を締結し、東京都が主体で行う事業と中野区が主体で行う事業を一体的に整備することの実現に向けて調査を進めていくこととなりました。

これまでの多大なる御協力・御配慮を賜り、本当にありがとうございます。この場をお借りして感謝を申し上げます。

現在、中野区では地域の方々と意見交換を行いながら、駅前広場などの基盤施設の更なる具体化に向けて検討をしております。また、本年８月には中野区民・区議会・中野区が一体となって決起大会も開催をし、同日に東京都へも要請活動を行わせていただきました。

こうした取組や活動によって、地域における連続立体交差化への期待が更に高まっております。東京都施行と中野区施行の連続立体交差事業の一体的な早期事業化に向けて、より一層の御支援をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後３番目の「短期入所施設整備推進事業の実施」についてでございます。

短期入所は保護者のレスパイトや緊急時の受入れなど、障害児者とその家族を支える重要なサービスとなっております。中野区では令和７年度の短期入所利用者数が 154 名となりまして、前年度から約 1.5 倍に増加するなど利用ニーズが高まっております。

一方で、区内の短期入所事業所数は過去５年間で８箇所のまま増えておりません。特に、18 歳未満の障害児を受け入れる事業所は１箇所しかございません。利用希望に十分応えられていない状況であります。中野区では、令和２年度から短期入所事業所において医療的ケアが必要な障害児者の受入れを促進するために、看護職員配置などに要する経費への独自補助を実施しております。また、令和９年 10 月には、障害者グループホームや短期入所等を備えた多機能型拠点の開設を予定しておりまして、受入体制の拡充に現在取り組んでいるところであります。

しかしながら、障害児や医療的ケア児者の受入れには、見守りや個別対応に加え看護職員の配置、24 時間体制の確保など手厚い支援が必要となっております。事業者からは、人件費や空床確保に対する報酬が十分でなく、安定した運営が難しいとの声も寄せられております。

また、利用者は区域を越えて広域的に利用しておりまして、施設整備や人材確保を一自治体のみで進めることは困難でございます。以上のことから、施設整備に対する支援に加え、保育士や看護職員などの専門人材の確保、加配職員配置、空床確保に対する支援など、事業者が安定的に事業運営できる補助制度の充実を図り、短期入所の受入体制強化に向けた運営支援について要望いたします。以上３つの事項について是非御協力を頂ければと思います。以上です。ありがとうございました。

○行政部長　酒井区長、ありがとうございます。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　３点お話ありました。私からは最後の「短期入所施設」の件についてお話ししたいと思います。おっしゃるように障害のある方、またその御家族が希望する地域で安心して暮らせる社会を実現するには、生活を支えるサービスの充実が必要です。そして、都は障害者・障害児施設の推進計画で短期入所施設の整備目標を定めております。そして、整備費の負担を軽減する特別助成等を実施しておりまして、地域におけるサービス提供体制の整備を推進しているのは御存じのとおりです。

また、お話の運営費でありますけれども、都独自の補助に加えて、医療的ケアに対応できる医療型の短期入所施設を拡充するために、病院、福祉施設などを対象としまして人員配置への支援を行っているところでございます。現在、次期計画の策定を行っているところですので、引き続きサービスの充実に向け、こうした取組を進めていく考えでございます。続いて、総務局長の方から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もあるかと思いますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まずはじめに、不登校対策の充実についてでございますが、児童の不登校を防ぐためには日々の授業を含めた学校生活での様子を踏まえたきめ細かい対応を行うことは重要でございます。都内の公立学校におきましては、スクールカウンセラーの配置により子供の悩みに係る相談を受ける体制を設けたり、小学校の教室で担任の教員と協力し子供の状況の

把握と対応をきめ細かく行う外部人材を配置しております。

また、都内公立学校による校内教育支援センターへの支援員の配置に係る経費につきましては、財調算定されておりますほか、財政支援を行っております。校内の教育支援センターにつきましても機能強化に係る補助によりまして、不登校の子供がつながる場所の確保や一人ひとりに応じた学びの保障を進めているところでございます。今後も不登校の未然防止や早期支援の取組を行ってまいります。

それから、西武新宿線連続立体交差化の実現の関係でございますが、西武新宿線の中井駅から野方駅の間は７箇所の踏切除却に向けまして、現在シールド工事を進めているところでございます。引き続き、着実に事業を推進してまいります。また、野方駅から井荻駅の間にも開かずの踏切がありまして、鉄道立体化による踏切の除却が必要でございます。

今後、中野区が実施する野方第１号踏切付近の鉄道立体化の検討につきまして、技術的な支援を行うなど、引き続き関係者と連携をいたしまして事業化に向けて取り組んでまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となります。酒井区長、まだお時間ございますので何かございましたら一言お願いいたします。

○中野区長　３点とも御回答いただきましてありがとうございます。是非、引き続き前に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。（そして障害児者につきましては､）行政のセーフティネットとしてもいろいろな施策としてもまだまだ足りない部分があるというのは、区としても今感じているところでございます。ただ、これはこれから広域的に支えていく必要があると思っておりますので、是非東京都の皆さんといろいろ意見交換しながら、（施策については展開していきたいと思います。是非引き続きよろしくお願いします。以上でございます。）

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。よろしくお願いします。本日はいろいろ御意見ありがとうございました。今知事の方からもお話ございましたけれども、今、次期の障害者・障害児の計画を作っていますので、御指摘の点もございますけれど、障害者・障害児についてのいろいろな課題について今事務方の方で調査をしたりですとか、計画を作っておりますので、また御意見いただければと思います。いずれにいたしましても、そうした中でしっかり検討してまいりたいと思います。また、本日の意見交換に関わります予算の措置状況などにつきましては、後日お知らせをさせていただければと思います。以上でございます。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　いろいろと社会の充実をさせていくためにも、これからも都と区が連携して進めていきたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いします。今日はありがとうござ

いました。

〇中野区長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは、中野区酒井区長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

【立川市】

○行政部長　それでは、立川市酒井市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事から御発言お願いいたします。

○知事　先日はよいと祭り、大変盛大でにぎやかに行われておりました。御苦労様でした。ちょうど多摩モノレールが式典の会場の上を通っていて、これからますます延伸ということで、立川も基幹的な拠点として、これからも持続可能な発展を遂げられることを期待しております。令和９年度中のシルバーパスの対象拡大に向けて、多摩モノレールの準備を進めているところでございます。高齢者の方々もいきいきと暮らしていく、また積極的に社会に参加できる、そのような環境作りをともに進めていきたいと思います。それでは地域の課題、そして都政に対しての要望など伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○立川市長　立川市長の酒井でございます。中野区に引き続き酒井繋がりで大変恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。また今、知事からもお話をいただいた通り、先日のよいと祭りにはわざわざお運びをいただきましてありがとうございました。知事にお越しをいただいてお祭りにも花を添えていただいたようで、昨年以上に更に盛り上がって地域の皆さんに大変喜んでいただいております。多摩モノレールも延伸をするということで、更に多摩地域が賑わっていけばいいかと。また更に今シルバーパスのお話をいただきましたけれども、私も都議会議員時代からの悲願で、小池知事の力で進めていただいたことを多摩地域の住民は本当に喜んでいることと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、私からも立川市からの課題といたしまして２点お願いをさせていただきたいと思います。

１点目は、「都市計画道路立３・１・34 号中央南北線の南進・青梅線踏切立体化の推進」についてでございます。

都市計画道路立３・１・34 号中央南北線の南進につきましては、立川広域防災基地と中央自動車道とのアクセスにおける重要な骨格道路であることや、令和５年に設置された「立川３・１・34 号線整備に関する連絡調整会議」において協議が進められており、令和８年に事業化に向けた課題等の調整を深く議論していくために２つの部会が設置されたこと、また JR 青梅線の立川～西立川駅付近の区間は令和８年６月に東京都が策定した「踏切対策基本方針」で鉄道立体化の検討対象区間として鉄道立体化の可能性を関係者間で検討すべき区間となっておりますことから、早期事業化を是非ともお願いをしたいと存じます。

続きまして２点目でございますが、立川市に「東京都立心身障害者口腔保健センター」の分館を是非開設をしていただきたいというお願いでございます。

東京都歯科保健推進計画が掲げる「障害者が身近な地域で専門的歯科治療を受けられる体制整備」の実現に向け、多摩地域への東京都立心身障害者口腔保健センター分館の開設を強く要望するものでございます。

計画ではかかりつけ歯科医と専門的な医療機関との役割分担・連携が示されておりますが、多摩地域では障害者が定期的に歯科治療を受けられる診療所が不足しているほか、全

身麻酔や鎮静等の全身管理下での治療を要する障害者への専門医療資源が圧倒的に不足している状況でございます。

また新宿区のセンターへの長距離移動は患者や家族の心身に過大の負担を強いている状況もあり、これが受診の機会の格差を生んでいるものと考えております。誰もが地域で安心して暮らせる健康格差の縮小と頼れるセーフティネットの構築を目指し、多摩地域の障害者歯科治療の中核となる分館の新規開設について是非とも迅速な検討着手を強くお願いをさせていただきたいと存じます。立川市からは以上２点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　酒井市長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　２点御要望でございました。私の方からは障害者の歯科保健医療の取組についてお話しさせていただきます。

まず、障害のある方がどこにお住まいになっているかに関わらず、適切な歯科医療を受けられるということはとても重要だと思います。都は障害者が身近な地域で受診ができる歯科医療機関の充実に向けて、歯科専門職を対象とした研修を実施するなど、受診環境の構築に取り組んでいるところでございます。

また障害者の歯科医療体制を構築して地域の実情に応じた取組を進める市区町村を包括補助事業で支援する、また令和６年度から始めておりますけれど、全身管理下で障害者の歯科医療を実施する医療機関に対しては医療機器の導入費用を支援しております。

障害者の皆さんが普段地域のかかりつけ歯科を受診しながら、必要な時には専門的な歯科医療を受けることができるように、引き続き障害者歯科医療の体制整備を進めてまいりたいと考えております。もう１点、引き続き総務局長から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明にとどまる部分もありますがあらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私からは、都市計画道路立川の３・１・34 号中央南北線の南進と青梅線踏切立体化の推進についてお答えをいたします。

立川の３・１・34 号中央南北線につきましては、本年３月に策定された「第五次事業化計画」におきまして優先整備路線に位置付けられております。本路線では地形的な条件を踏まえた道路構造や JR 青梅線との立体交差構造などの検討を進めますとともに、関係者との会議体におきまして橋梁の構造や鉄道交差部の事業手法などを調整するための２つの部会を設置するなど検討体制を強化して課題の調整などを行っております。引き続き立川広域防災基地へのアクセスルートの早期整備に向けまして積極的に取り組んでまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますが、酒井市長、まだお時間ございますので何か御発言ございましたらお願いいたします。

○立川市長　どうもありがとうございます。立３・１・34 号線についてはなかなか鉄道と

の立体交差等課題が多い事業だと思いますけれども、繰り返しになりますが多摩の広域防災基地との関係もございますので、是非とも１日も早く実現するようにお力添えを賜れればと存じます。

また歯科口腔に関しての障害者歯科につきましても、様々な補助制度を作っていただいているのは重々存じ上げておりますけれども、是非とも拠点としてリーダーシップを持って行っていただける医療機関を、是非とも東京都の力で築き上げていただきたいということを重ねてのお願いで恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　本日貴重な御意見ありがとうございました。立川の防災基地は今東京都でも新しい防災基地の整備を進めているところですので、アクセス道路に関しましてはその基地を機能させるという意味でも重要というふうに思っております。

いずれにしてもいただいた御意見に関しましては来年度の予算編成の中で検討してまいりたいと思います。本日の意見交換に関する予算の措置状況などにつきましては、また後日お知らせをさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　これからも地域の良さ、そして古くから守られている伝統なども生かしながら新しい立川を創っていただきたいと思っております。今日は御苦労様でございました。どうもありがとうございました。

○行政部長　ありがとうございます。それでは立川市酒井市長との意見交換を以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【国分寺市】

○行政部長　それでは、国分寺市丸山市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いいたします。

○知事　丸山市長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。国分寺市ではいろいろな新しい取組も進めておられると伺っております。３月に多摩の 26 市で初めてになります「アーバンデザインセンター国分寺」を設立されたというふうに伺っております。公・民・学、様々な主体が連携して、市民の皆さんと共にまちの未来像を描く、そしてまた地域の新たな価値を創り出される取組、大変期待をいたしております。今日は地域の課題と都政の要望などお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　どうぞ御発言ください。

○国分寺市長　本日は貴重な意見交換の場をいただきまして、心より御礼を申し上げます。

はじめに、本市の重点的な取組等について御紹介させていただきます。本市は、貴重な文化財、都市農業、宇宙開発発祥の地、新幹線技術開発の地など、様々な地域資源を有しており、都市機能と自然環境が調和したまちとして発展してまいりました。

現在も人口は増加傾向にありますが、近い将来、人口減少の局面を迎えることが見込まれ、今後の健全な自治体運営に危機感を抱いているところであります。これからは、「なぜそのまちに住むのか」が問われ、応えていく時代だと考えています。

そのためには、地域資源の更なる磨き上げや新たな魅力を創造していく必要がございます。そして、地域で活動する市民等を相互につなぐ交流の場を創出し、個々の魅力を点から線へ、更には面へと広げ、相乗効果を生み出していく必要があります。

その先駆けとして、昨年度末に多摩 26 市初となる「アーバンデザインセンター国分寺」を設立した次第でございます。地域に関わる公・民・学の多様な主体の連携により、まちの未来像を描くグランドデザイン等の作成から、プレイヤーの育成と中間支援、都市空間を活用した社会実験・実装までをつなぐシンクタンクとして、重要な役割を担っていきます。

今後は、アーバンデザインセンター国分寺と連携し、「選ばれ・持続するまち」の実現を目指し、未来創造型のまちづくりを進めてまいります。それでは、本市における地域課題を踏まえながら、意見交換をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、スライドを御覧ください。

まず、「西東京警察病院跡地を活用した施設等整備の早期着手」のお願いでございます。

東京都が保有し管理する、国分寺市西元町四丁目にある西東京警察病院跡地につきましては、地域課題の解決に向けた効果的な活用を図るため、施設整備の早期着手を要望いたします。当該地は面積が 11.46k ㎡と小さい本市において、非常に貴重な土地であり、閉院後およそ 15 年が経過していることから、多摩地域全体の行政需要に合致した利活用を図っていただきたいと考えております。次のスライドを御覧ください。

新たな利活用として、多摩地域におけるスポーツ・文化芸術拠点施設の整備を要望いた

します。本市は東京都の中心に位置し、JR 中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走る多摩地域における交通の要衝であり、アクセスの良さに恵まれていることから、広域的な地域活性化に資する立地であると言えます。更に、多摩地域全体のスポーツ・文化・芸術機能の向上に寄与するとともに、都民全体への大きな波及効果が期待できるものと考えております。

それでは、具体的な提案をさせていただきます。

１つ目の機能としては、野球場を含めた屋外体育施設の整備について御検討をお願いいたします。

本施設は、生涯スポーツ社会の実現や健康増進に寄与するだけでなく、災害時における広域避難場所としての利用や、都市緑化によるヒートアイランド現象の緩和、雨水対策等の環境保全など、持続可能で多面的な機能を有する施設となります。

また２つ目の機能として、文化芸術施設「都民ホール」の併設についても御検討をお願いいたします。

本施設は、日本が世界に誇る文化芸術を身近に感じてもらい、親しみを持つとともに、学びや体験の機会を創出することで、都民の QOL を高めることが期待できる施設となります。

次のスライドを御覧ください。

続いて、「国分寺経営アクションによる行財政改革への支援」のお願いでございます。

今後、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化への対応など財政需要の増加が見込まれる一方で、新たな社会課題や多様化・複雑化する市民ニーズにも適切に対応していく必要があります。

そこで、持続可能な自治体運営に向けた財政基盤づくり、経営体質の改善を目的として、既存事業の徹底的な見直しと合理化による行政コストの最適化を目指し、今年度から「国分寺経営アクション」を始動いたしました。

本プロジェクトは、住民福祉の最大化と持続可能な市政経営を基本目的とし、単なるコストカットや市民サービスの削減ではなく、事業の最適化によって生まれた行政資源を真に必要な施策へ重点的に再配分していくための取組となります。

次のスライドを御覧ください。

単年度にとどまらない中長期的な「経営」の視点に立ち、開始当初の意義が薄れた事業や目的が達成された事業、効果に対して過大なコストを要する事業については果断に統合・縮小・廃止を検討し実行してまいります。

しかしながら、これらの行財政改革を推進するためには、庁内外の様々な関係者との調整や煩雑な事務処理に多くの人的・時間的コストを要することから、自治体の負担が非常に大きくなる一面もございます。

つきましては、自治体が積極的に進める行財政改革の取組を後押ししていただくため、これまで以上の御支援をお願いするものです。具体的には、市町村総合交付金の経営努力割の拡充など、自治体が市民ファーストで推進する行財政改革の取組に対し、より重点的

な加配等の措置を要望いたします。都の財政支援の拡充は都内自治体における行財政改革の更なる推進や財政健全化につながります。そして、これらの好循環が都内全域に波及し、自治体が自ら変革・成長を遂げることで、持続可能で魅力ある東京都の実現につながるものと考えております。

次のスライドを御覧ください。

最後に、「地域振興に資する複合公共施設整備への支援」のお願いでございます。

本市では、令和７年１月の市庁舎移転に伴い、旧庁舎用地において複合公共施設と民間活用施設の整備を一体的に進めているところでございます。複合公共施設には、市民の利便性向上や新たな人の流れを生み出す機能として、公民館、図書館、福祉センター、武道館の機能を再配置いたします。

また、ユニバーサルデザインや環境負荷軽減の考えを取り入れるなど、誰もが利用しやすい施設を目指してまいります。民間活用事業においては、温浴施設やコワーキングスペース等を整備することで、まちの賑わいの創出に資する機能を付与し、両施設の相乗効果により人の往来を促進し、まちの回遊性の向上につなげ、広域的な地域活性化を図ってまいります。複合公共施設と民間活用施設の整備によって、多世代の交流促進や恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの創出、市民生活の質を高めるための地域振興拠点としての機能が期待されます。

次のスライドを御覧ください。

昨今、国際情勢や歴史的な円安、原料価格や人件費の上昇等の影響を受け、他自治体の大規模工事では入札不調が続いております。本市の複合公共施設においても、建設事業者は決定したものの、今後、工事費が当初の見込額より大幅に増額することが想定され、市財政を圧迫する懸念もございます。様々な価格高騰の影響はとどまるところを知らず、自治体の自助努力によって財源を補うにも限界がございます。市民生活を支える公共施設の整備等を推進するためには、自主財源の確保とともに特定財源の確保が急務となっております。

つきましては、多様な市民ニーズを満たし、地域のにぎわい創出等にも寄与する複合公共施設の整備に対する財政支援を要望いたします。私からの要望は以上となります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　丸山市長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　丸山市長から直接いかにしてこの多摩の国分寺を伸ばしていくかというお考えを聞かせていただきました。多摩地域は伺いますと、本当それぞれが個性があって魅力・ポテンシャルを有しておられます。

そしてこうした地域の持つ個性を生かしたまちづくりを進めていくというのは重要なことでございます。都としまして、「多摩の振興アクションプラン」を策定して、多摩を取り巻く状況、またエリア別の特性を踏まえて幅広い分野でハードとソフト両面の取組を進めているのは御存じの通りであります。

国分寺市におかれましては、地域の持つ個性を生かすため、去年の１月に庁舎を移転されたばかりで、それを契機にされて多世代の交流の促進をされたり、今お話しありました駅の周辺のにぎわい創出にも取り組んでおられると伺いました。公共施設の複合化、またこれから様々な財政負担が生じることもございます。円安とか資材が高騰しているなど、都としても皆様の取組を後押しできるよう、引き続き適切な支援に努めてまいりたいと考えております。引き続き総務局長の方から説明を続けさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、現在予算編成中でございまして、現状の説明にとどまる部分もあるかと思いますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まず初めに、西東京警察病院跡地の利活用に関することでございますが、西東京警察病院跡地の利活用に関しまして、屋外体育施設や都民ホールの整備、またドッグランの整備について今御説明をいただきました。

都有地は貴重な都民の財産でありますため、庁内の活用意向がない場合は地元の区市町村における公共用途での活用意向を確認いたしまして、地域の課題解決につなげるなど効果的な活用を図っております。

いずれにいたしましても、今後とも本件土地の活用にあたりましては様々な観点から検討をしてまいります。

それから、市町村総合交付金の経営努力割についてでございますが、国分寺市では「国分寺経営アクション」を掲げて中長期的な経営の視点に立ち、行財政改革に積極的に取り組まれているとの話をいただきました。都は市町村の自助努力の促進や自主性・自立性の向上に向けまして、市町村総合交付金の経営努力割を通じまして、市町村が自ら取り組む行財政改革の努力を後押ししております。今後も各市町村の実情をきめ細かく把握いたしまして、行財政改革の取組を後押ししてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますが、丸山市長、まだお時間ございますので何かございましたら御発言お願いいたします。

○国分寺市長　本日は貴重な機会をありがとうございました。これからの国分寺を考える上では、東京都の中の国分寺という視点をしっかりと持っていくことが重要だと思っております。今後、多摩全域の他自治体とも連携しながら、東京都の中で輝く国分寺になるため、私どもとしてはスポーツ施設や文化施設の整備について、お願いをさせていただいているところであります。その上で、更に自助努力して、しっかり経営改善に臨み、これからも国分寺が持続可能な自治体としてしっかりと仕事を進めていく、こうした自治体を志向してまいりたいと思っておりますので、引き続きの連携強化何卒よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○行政部長　ありがとうございます。それでは副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　丸山市長、どうも佐藤智秀です。よろしくお願いします。本日は貴重な御意見ありがとうございました。いただいた御意見に関しましては、来年度の予算編成ですとか

様々な点で検討してまいりたいと思います。また本日の意見交換の内容に関わります予算の措置状況につきましては、後日またお知らせをさせていただければと思います。以上でございます。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　市長からもお話しありましたように、都と市がよく連携をして進めていくこと、またそれが市民にとってもまた都民にとってもプラスになるとこのように確信しております。引き続きよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

○国分寺市長　ありがとうございました。

○行政部長　それでは国分寺市丸山市長との意見交換、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございました。